

令和 8 年度 第 1 回

水戸市新荘市民センター運営審議会

(日時) 令和 8 年 6 月 17 日 (水)

午前 10 時 30 分から

(場所) 新荘市民センター 小会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和 7 年度事業報告について
- (2) 令和 7 年度利用状況報告について
- (3) 令和 8 年度運営方針及び重点目標について
- (4) 令和 8 年度事業計画について
- (5) 令和 8 年度定期講座開設状況について
- (6) その他

3 閉 会

(1)令和7年度事業報告について

新莊市民センター事業報告書（その1）

番号	事業名	開催日	対象者	人員	内 容
1	定期講座	5月 ～ 3月	受講生	397	1教室23クラブ
		4月1日～ 3月31日	一般住民	-	作品展示（市民センターサロン） 絵てがみ・書道・ペン習字
2	子ども教室	7月23日	地区小学生と 保護者	17	親子(祖父母)料理教室 講師:新莊地区食生活改善推進員
		8月4日	地区小学生	4	書道教室 講師:平賀禮子氏
		8月8日	地区小学生	16	絵画教室 講師:別所恵子氏
3	女性学級	6月25日	地区女性	56	講演:「防災気象情報とその利用」のお話 講師:水戸地方気象台職員
		7月8日	〃	49	講演:「呼吸でつながる心と身体」 講師:ヨガインストラクター YASUKO
		9月8日	〃	38	移動学習 (福島県)ブリティッシュヒルズ「マナーハウスツアー」
		11月17日	〃	42	講演:魅惑のオカリナ&ギターコンサート 講師:須藤真紀子氏 伏田克巳氏
4	高齢者学級	9月29日	〃	18	講演:「懐かしい歌を歌おう」 講師:馬立明美氏 吉成むつみ氏
		10月17日	〃	22	移動学習 (茨城県)茨城空港見学
		11月25日	〃	22	実演「脳トレ」「シルバーリハビリ体操」 講師:いきいき健康体操指導員・シルバーリハビリ体操指導士
5	成人講座	11月26日	〃	9	講座:「やさしいスマホ体験講座」 講師:株式会社NTTドコモ スマートフォンアドバイザー
		12月9日	〃	26	講座:「落語で考える人権問題」 講師:落語家 柳亭市樹氏
		1月29日	〃	17	講座:「みそ作り教室」 講師:長山 勝紀氏
6	家庭教育強化事業	11月10日	未就学児と その保護者	37	講座:「みとびよ音楽隊のふれあいコンサート」 講師:ファミリープラスバンド みとびよ音楽隊
		3月27日	未就学児と その保護者	33	講座:「音と絵本と笑顔がいっぱい」 講師:話音絵=わおんかい
	中央ブロック 家庭教育強化事業	1月27日	未就学児と その保護者	37	講座:親と子の音楽あそび教室 講師:NPO法人リズムロード水戸（音楽療法研究会） 代表 馬立明美氏
7	新莊ふれあいまつり	3月 1日	地区住民	300	定期講座発表会と体験教室 市民センター利用団体発表会 バザー・模擬店

新莊市民センター事業報告書（その2）

番号	事業名	開催日	対象者	人員	内 容
1	新莊夏まつり	7月27日	地区住民	2,000	新莊小学校校庭 新莊小学校管楽合奏部、茨城高等学校・中学校吹奏学部 ふれあい渡里太鼓の会、はまゆう会 茨城県立水戸商業高等学校チアダンス部 女性防火クラブ、模擬店
2	市民運動会	10月12日	地区住民	300	新莊小学校校庭 運動会種目（12種目）
3	歩く会	11月16日	地区住民	38	「秋の水戸路を歩く」 千波湖・もみじ谷
4	環境研修会	2月3日	地区住民	27	移動学習 （茨城県）リーテム水戸工場見学【総合廃棄物処理工場】
5	かるた大会	1月11日	地区小学生	6	水戸郷土かるた新莊学区大会
6	ユニカール大会	5月18日	地区住民	32	新莊市民センター ホール
		2月15日	地区住民	46	
8	子育て広場	毎月 第4金曜日	未就園児 とその保護者	145	親子のあそび場・保護者同士の情報交換の場の見守り活動

(2) 令和7年度利用状況について

表-1 令和7年度新莊市民センター利用状況(使用者区分別月別)

令和7年4月～令和8年3月

区分	市民センター		社教団体		市		県		一般		合計	
月	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	31	405	9	196	5	119	0	0	97	909	142	1,629
5月	46	702	6	162	6	91	0	0	91	831	149	1,786
6月	45	619	5	135	7	162	0	0	99	923	156	1,839
7月	45	610	6	181	7	166	0	0	84	785	142	1,742
8月	22	284	1	16	3	59	0	0	104	992	130	1,351
9月	45	600	4	102	9	171	1	23	102	911	161	1,807
10月	49	650	6	119	5	106	0	0	102	950	162	1,825
11月	52	714	3	79	8	188	0	0	92	799	155	1,780
12月	45	619	2	33	7	193	0	0	91	800	145	1,645
1月	46	624	4	111	6	150	0	0	90	834	146	1,719
2月	43	534	1	15	7	169	0	0	92	810	143	1,528
3月	46	882	1	5	6	170	1	18	109	1,009	163	2,084
合計	515	7,243	48	1,154	76	1,744	2	41	1,153	10,553	1,794	20,735
前年度 合計	530	7,406	60	1,181	89	1,633	3	15	887	7,989	1,569	18,224
前年度比 (%)	97.2%	97.8%	80.0%	97.7%	85.4%	106.8%	66.7%	273.3%	130.0%	132.1%	114.3%	113.8%

※ 一般には図書貸出者も含む。

表-2 令和7年度新莊市民センター利用状況(室別人数)

令和7年4月～令和8年3月

月	ホール	和室	会議室	調理室	図書室 (貸出人数)	合計	前年度 合計	前年度比 (%)	コミュニティー ルーム
4月	780	285	547	6	11	1,629	1,493	109.1%	4
5月	949	328	481	16	12	1,786	1,693	105.5%	1
6月	993	317	503	13	13	1,839	1,713	107.4%	0
7月	953	316	424	34	15	1,742	1,581	110.2%	4
8月	784	164	378	8	17	1,351	1,027	131.5%	8
9月	1,017	321	445	10	14	1,807	1,642	110.0%	0
10月	972	319	488	29	17	1,825	1,573	116.0%	0
11月	1,032	301	429	10	8	1,780	1,514	117.6%	0
12月	898	323	384	33	7	1,645	1,417	116.1%	0
1月	976	335	372	31	5	1,719	1,421	121.0%	0
2月	817	291	390	24	6	1,528	1,474	103.7%	0
3月	1,204	311	544	17	8	2,084	1,676	124.3%	12
合計	11,375	3,611	5,385	231	133	20,735	18,224	113.8%	29
前年度 合計	9,755	3,554	4,570	221	124	18,224			10
前年度 比(%)	116.6%	101.6%	117.8%	104.5%	107.3%	113.8%			290.0%

(3) 令和8年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等に合わせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化改修を始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民への周知・案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであ

ることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

(4) 地域における子育て支援

未来をリードするこどもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたＩＣＴリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、こどもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

こどもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(4) 令和8年度事業計画

1 地域コミュニティ活動支援

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地区会及び各種団体活動の支援関係

- ◆各種球技大会
- ◆ユニカール大会（5月17日、2月）
- ◆市民運動会（10月11日）
- ◆新荘夏まつり（7月26日）
- ◆地区会及び各種団体主催の講演会等
- ◆新荘地区歩く会（11月8日）

イ 市民センター運営審議会

- ◆運営審議会を、年2回開催（6月、令和9年2月予定）

(2) 地域防災の強化推進支援

- ◆防災備蓄物資などの購入

2 生涯学習活動の推進

(1) 高齢者・女性・児童対象等の事業（短期的講座等）

- ア 高齢者学級・・・・・・・・・・・・・高齢者
- イ 女性学級・・・・・・・・・・・・・女性
- ウ 子育てふれあい講座・・・・・・・・・・未就学児と保護者
- エ 夏休み子ども教室・・・・・・・・・・小学生
- オ 家庭教育強化事業・・・・・・・・・・未就園児と保護者
- カ 現代的課題・・・・・・・・・・・・・成人
- キ 新荘ふれあいまつり・・・・・・・・・・定期講座受講生、利用団体、地区住民

(2) 市民センター主体の定期事業（定期講座）

- ◆1・2才児の親と子の音楽あそび

(3) 受講生（クラブ）主体の定期事業（定期講座 23 クラブ）

- | | | |
|----------|-------|-------------|
| ◆歌謡 | ◆手まり | ◆書道 |
| ◆ヨーガA | ◆ヨーガB | ◆ヨーガC |
| ◆ヨーガD | ◆ヨーガE | ◆フォークダンスさくら |
| ◆ダンススポーツ | ◆囲碁 | ◆前結び着付け |
| ◆卓球A | ◆卓球B | ◆絵てがみ |
| ◆ペン習字 | ◆男子料理 | ◆童謡 |
| ◆石州流茶道 | ◆古文書 | ◆太極拳 |
| ◆ふるさと歴史 | | |

※5月から翌年3月までの期間（8月を除く）実施

(4) 関係機関団体との連携事業

- ◆いきいき健康クラブ ◆シルバーリハビリ体操 ◆郷土カルタ大会
- ◆スポーツ推進委員中央ブロック球技大会 ◆子育て広場

(5) 令和8年度定期講座(教室・クラブ)開設状況

単位：人（ 6月 1日現在）

No.	講 座 名	定員	継続	新規	合計	No.	講 座 名	定員	継続	新規	合計
教 室						18	石 州 流 茶 道	18	13	0	13
K1	1.2才児親と子の音楽あそび	親子 15組	×	11	11組	19	ふ る さ と 歴 史	30	20	1	21
						20	古 文 書	15	11	1	12
小 計		30	0	22	22	21	ヨ ー ガ E	17	10	0	10
						22	太 極 拳	24	18	1	19
1	手 ま り	20	16	2	18	23					0
2	歌 謡	22	12	2	14	24					0
3	ヨ ー ガ A	17	11	2	13	25					0
4	書 道	15	11	1	12	26					0
5	フォークダンスさくら	15	10	1	11	27					0
6	ヨ ー ガ B	17	12	4	16	28					0
7	ダンススポーツ	20	10	1	11	29					0
8	囲 碁	20	13	1	14	30					0
9	卓 球 A	22	21	1	22	31					0
10	卓 球 B	21	18	3	21	32					0
11	ヨ ー ガ C	17	11	1	12	33					0
12	前 結 び 着 付 け	20	14	6	20	34					0
13	絵 て が み	25	15	1	16	35					0
14	ペ ン 習 字	18	12	2	14	36					0
15	ヨ ー ガ D	17	16	0	16	37					0
16	男 子 料 理	12	10	1	11	38					0
17	童 謡	35	31	1	32	39					0
小 計		333	243	30	273	小 計		104	72	3	75
新規受講者数 55 名						合 計		467	315	55	370
継続受講者数 315 名											
総受講者数 370 名											

市民センター利用における有料化について

1 現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

2 有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「7割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和9年4月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 9月	・条例改正
〃 10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和9年 1月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃 2月	・令和9年4月利用分の抽選申込み開始
〃 3月	・令和9年4月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始